

監査報告書

令和元年5月16日

社会福祉法人太田福祉記念会
理事長 太田 宏 様

社会福祉法人太田福祉記念会

監事 柳 沼 晃 爾 

監事 佐藤 君子 

私たち監事は、令和元年5月16日に平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ サービスの質の向上を目指し、リーダーや中間管理職等の人材を育成するため、計画的に研修事業に取り組んでいるものと認め、継続を望みます。
- ④ 地域のニーズに応えるため、子ども朝ごはん提供事業や生活困窮世帯支援など、地域福祉の推進に貢献しているものと認めます。
- ⑤ 職員が心に余裕を持ち、利用者の人権に配慮した介護サービスが提供出来るよう、職員の適正な配置や心の研修等の継続を望みます。
- ⑥ 職員の体調管理を徹底し、運転業務などの事故防止に努めるようお願いします。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 年間財務運営は、適正な収入を確保し、計画的な支出を行うなど健全化への努力が認められます。